

## Pay Payによる市税の納付を開始します

令和2年8月3日から、LINE Payを利用して市税が納付できるようになりましたが、スマートフォン決済アプリによる納付を更に拡充し、令和3年2月1日（月）から、Pay Payを利用して市税の納付ができるようになります。スマートフォンアプリを利用するため、コンビニエンスストアや金融機関に行かずに納付ができます。

- 1 開始日 令和3年2月1日（月）
- 2 対象 納税額が30万円以下で、納付書にバーコードが印字されているもの。
  - 個人市県民税（普通徴収）
  - 固定資産税・都市計画税
  - 軽自動車税
  - 国民健康保険税（普通徴収）※対象はLINE Payと同じです。
- 3 納付方法 スマートフォンアプリを起動し、「スキャン」をタップして納付書のバーコードを読み取ります。内容・税額等を確認してから、決済することで納付ができます。なお、手数料は無料ですが、別途通信費がかかります。
- 4 特記事項 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、コンビニエンスストアや金融機関での納付をお願いします。

### 本件に関するお問い合わせ先

収納課 税財務企画室

電話 直通 / 027-898-5857